



# 相生市議会だより

第 96 号

平成 22 年 3 月 10 日

発行：相生市議会 <相生市旭一丁目 1 番 3 号

☎ 23—7122 >

編集：議会報編集委員会



ふきのとう（若狭野町雨内）

## 十二月議会から

十二月定例市議会は、十一月三十日から十二月十六日までの十七日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告三件、補正予算六件、条例の改正等六件、事件案件二件、人事案件三件、請願一件、意見書一件を審議し、すべての案件は、可決、同意等されました。その主なものは七〇八ページにまとめました。

また、九月定例会で決算審査特別委員会に付託されておりました平成二十年度各会計決算は、すべて認定されました。

一般質問は、九名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をたずねました。その概要については、二〇五ページにまとめました。



十二月議会  
一般質問

相生市が目指す  
まちづくり  
について  
道路の補修  
について

まめさや 豆 ひろしげ 宏重

**問** 相生市の目指すベ  
きまちづくりについ  
て、具体的なイメージを  
示し、それに沿って進め  
る必要があると考えます  
が、今後、何を核とした  
まちづくりを行いますか。

**答** アンケート調査の  
結果等により、市の  
向かうべき方向性を議論  
しながら、何を核とした  
まちづくりを行っていく  
べきか検討したいと考え  
ています。特に、教育、  
福祉、環境、安全・安心  
などに基軸を置き、魅力  
あるまちづくりを行って  
いきたいと考えています。

**問** 若者の人口流出は、  
地方の都市が抱える  
共通の課題であるが、相  
生市では、若者の人口流  
出を防ぐための対策をど  
のように考えていますか。

**答** 雇用確保のための  
企業誘致、通勤の利  
便性を高めるための交通



道路改修工事（那波本町）

アクセスの向上、子育て  
環境や医療環境の充実な  
ど限られた予算の中で選  
択と集中を行いながら施  
策を展開していきたいと  
考えています。

**問** 市内の至るところ  
でアスファルト舗装  
の傷んでいる道が多く見  
られ、歩行者や自転車の  
通行にも支障となってい  
ます。今後の舗装の改修  
計画をどのように考えて  
いますか。

**答** 舗装のうちかえは、  
幹線道路では一定区  
間を計画的に改良を行っ  
ていますが、生活道路等  
では部分的な補修をして  
いるのが現状です。ただ  
し、部分的な補修箇所が

点々と連続するようであ  
れば、一定区間を計画的  
に改修する方が経済的で  
あることから、現場の状  
況に応じた対処をしてい  
ます。

相生市特産品  
について  
防火対象施設  
について

さかぐち 阪口 まさや 止哉

**問** 特産品（カキ、ユ  
ズ、メロン、若狭野  
みそ、イチジク）の市外、  
県外への販売拡大に対し  
行政にどのような役割が  
あると考えていますか。

**答** ホームページや情  
報誌の掲載により、



うまいもん市（白龍城）

認知度を高め、販売ルー  
トの開拓を図りたいと考  
えます。また、組織の拡  
大により、生産技術の向  
上、生産量の拡大が必要  
であると考えています。

**問** 夢ある農村づくり  
推進事業の中で、一  
団体あたり三万円の助成  
をされていますが、どの  
ように考えていますか。

**答** 昨年度までは、各  
団体に対して特産品  
の開発、PR活動経費へ  
の助成を行っていました。  
今後、さらなるレベルア  
ップを目的として子ども  
達や市民を巻き込んだ活  
動に対し、助成を行うこ

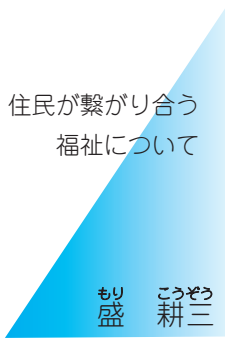
ととしています。

**問** 本市における防火  
対象施設は約七百箇  
所とのことですが、特に  
平成二十年度の立ち入り  
検査において問題となる  
施設はありますか。

**答** 平成二十年度中に  
二百十六件の防火対  
象物の立ち入り検査を行  
いました。その内、不備  
事項の指摘件数は七十七  
件で、改善された件数は  
四十四件でした。なお、  
避難通路の確保について  
は、障害になるものが置  
かれていないか等検査時  
には必ず確認し指導をし  
ています。

**問** ホテル、病院および福祉施設と消防との連携は怎么样了か。

**答** ホテル、病院および福祉施設については、消防本部へ直接つながる火災報知設備が全てに設置されています。また消防訓練も実施し、施設と連携して防災意識の高揚に努めています。



**問** 今までの福祉政策は、制度運用に目が行き過ぎて、それを支える人と人との繋がりを構築する、という視点があるのかになっていました。住民相互の関わり合いの仕組み作りを、今後は優先させる必要があると考えますがいかがですか。

**答** 市民を巻き込んだ計画とするにはどうした手法が良いのかというところからスタートしたいと考えています。

**問** 必要な助けの内容が、どの程度、地域

や行政に伝わっていますか。

**答** 行政が提供するサービスに関係しない生活課題や困り事については、行政に伝わる仕組みが出来ていません。今後は、それらに気づきやすい地域社会での情報収集や、共有する仕組み作りも必要と考えます。

**問** 狭い地域内でも伝わり難くなっている原因は、世話焼きさんの減少により困っている方が周りから見え難い事や、困っている事を話し易いのはどなたであるかが、周りから見え難い事です。それを解決するために「住民の支え合いマップづくり」という手法はどうですか。

**答** 今後の地域福祉の内容の検討を進める中で、個人情報保護や守秘義務などとの整合性なども研究しながら、実効性を見極め取り組みの判断をします。

**問** 住民が繋がり合うまちを実現しようとすると、個人情報やプライバシーを守る必要がありますが、命を守る時に

は破らなければならぬ。それは行政や専門機関が全面的に背後から支えることで成り立ちますが、どう考えていますか。

**答** 福祉を含めた地域コミュニティの再生を、第五次総合計画の大きな柱としたいと考えます。

**問** 助け合いの輪の中に居る者が最低限度の情報を共有していくために、守秘義務の課題克服をどう考えていますか。

**答** 個人情報開示を拒む方もあると思いますが、それをクリアしていきながら、小さな単位の中、皆で支え合っているまちづくりが必要と考えます。



**問** CO<sub>2</sub> 25%削減(※) 削減へ向けての長期目標はありますか。

**答** 市としても、環境都市宣言のまちとして積極的な取り組みが重

要であると認識し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担いながら、環境にやさしい、潤いのあるまちづくりを行っていきたく考えています。

**問** 低炭素社会に向けて、市民・自治体・企業等の役割と参画、協働の推進についてお尋ねします。

**答** 市においても環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得し、環境施策、省エネルギー、省資源の推進を行い、市民への資源の有効利用や環境学習の啓発を推進し、市民の環境への取り組みの後押しを行い、低炭素社会実現に向けての人づくりを進め、今後は、市役所自体が一事業所として先導的立場を発揮していかねばならないと認識しています。



**問** 九月議会でお尋ねした避難所および避

難経路の再点検について、その後の進捗状況、問題点、課題、今後の対策等についてお尋ねします。

**答** 点検の状況については、避難経路を含め、避難所の運営、避難訓練など総合的に点検しました。

**問** 相生市のハザードマップ(※)作成の経過をお尋ねします。

**答** 平成十六年の豪雨災害での課題を踏まえ、避難所一覧、自主避難の目安雨量などを記載し平成十八年五月に全戸配布しています。

**問** このハザードマップに対する市民の認知度がかなり落ちていると危惧されるが、今後の対策をお尋ねします。

**問** 九月議会でお尋ねした避難所および避難経路の再点検について、その後の進捗状況、問題点、課題、今後の対策等についてお尋ねします。

※CO<sub>2</sub> 25%削減：二酸化炭素を2020年までに1990年比で25%削減して地球温暖化を防ごうというもの  
※ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの



防災訓練（双葉中学校区）

**答** 現在、県が土砂災害警戒区域等の調査中で、その指定完了後、わかりやすいハザードマップを作成し、市民の皆さんへの情報提供に努めたいと考えています。

**問** 各連合自治会または各自治会ごとに地元ハザードマップを作成してはいますか。

**答** 地域の防災訓練の中に図上訓練を導入し、ハザードマップを使い市民が相談しながら、避難場所、避難経路の選択に役立てていけるような訓練を実施して防災意識の向上を図りたいと考えています。

**問** 国民健康保険の加入世帯四分の三は年間所得二百万円以下の低所得者で、手厚い国庫負担なしには制度が成り立ちません。ところが、歴代政権は、国の責任を次々と後退させてきました。それと表裏一体に国民健康保険税は二倍以上に引き上がりました。国庫負担増額を国に強く求めるべきではないですか。

**答** 近畿都市国民健康保険者協議会において

国民健康保険税の軽減について

いわさき 岩崎 おさむ 修

て国庫負担割合の引き上げ等について決議し、国に要望書を提出、また、全国市長会でも、財政措置の拡充などを提言・要望しています。引き続き国庫負担金の増額等を要望していきます。

**問** 国民健康保険税の負担軽減のため、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入の増額を図るべきではないですか。

**答** 財政事情の厳しい状況においては、これ以上の繰入をすることは困難であると考えています。

**問** 急激な景気悪化が、雇用に深刻な影響をもたらし、完全失業率、有効求人倍率も過去最悪の水準です。相生市における雇用の状況はいかがですか。

**答** ハローワーク相生管内（相生市と上郡町）における十月の有効求人倍率は〇・二七倍で、昨年同月比マイナス〇・五四、全国および兵庫県の〇・四四倍よりも下回っているのが現状です。

**問** 相生市における雇用対策事業の現在ま

での取り組みをお伺いします。

**答** 「ふるさと雇用再生事業」で九名、「緊急雇用就業機会創出事業」で三十八名の雇用を行っています。内訳は、中高年齢者が四十三名、若年層が四名で、退職、雇用期間切れで、再就職を探されていた方々が大半です。

**問** 人手が足りていない福祉や介護の分野、また厳しい若年層の雇用を増やす検討はいかがですか。

**答** 三年間、計画的に十二事業の中で実施しており、改めて介護などの部分は今のところ考えていませんが、委託先と今後協議していきたいと考えています。また、各担当課の事業の中で、若年層の雇用創出の検討もお願ひしていきたいと考えています。



**問** 一九九〇年ベースでCO<sub>2</sub>の二十五%カットをするには行政自ら実践した実績を持って、市民へのアプローチが必要ではないかと考えます。市庁舎一・二・三号館におけるCO<sub>2</sub>排出量は、平成十年度で、四百二十七トンでしたが、近年の推移をお示しくたさい。

**答** 平成二十年度のCO<sub>2</sub>排出量は三百四十四トンで、平成十年度対比で二十六・五%の減となっています。

**問** 市庁舎のエネルギー使用量の近年推移と現状のCO<sub>2</sub>排出量削減の目標設定はどのようにされていますか。

**答** 燃料全体のCO<sub>2</sub>削減量は平成二十年度で平成十年度対比四十四%減となっており、現有施設では限界値に近く、目標値を出せる様に庁舎内の冷暖房機の更新を検討しています。

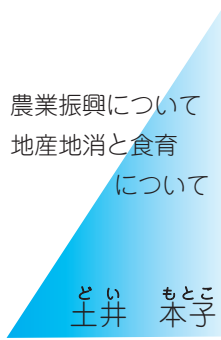
**問** 市職員が取り組んでいるエコチェックカレンダー（※）の効果、市民への展開についてどのように考えていますか。

**答** エコチェックの報告結果によると、家

※エコチェックカレンダー：家庭で使用した電気、ガス、水道などの使用量を記入することで無駄を省き、地球環境の改善を目指すための環境家計簿

庭でのエネルギー使用量も徐々に削減傾向にあります。このエコチェックカレンダーは、意識改革に非常に有効な手段となり、ライフスタイルの革新へ移行を進める一つの方策と考えています。

今後は、相生市消費生活研究会など関係団体の協力を得ながら、順次市民に拡大していきたいと考えています。



**問** 夢ある農村づくり推進事業について、参加集落が増えない・広がらないという課題への対策をお伺いします。

**答** 引き続き、集落活動に取り組み集落、自分たちの集落の方向性を考える集落を粘り強く発掘していきます。

**問** PRの方法を見直すべきではないですか。  
**答** 事業が、すべての農家や市民に理解さ

れていなかった可能性も高いと考えますので、来年度以降、ホームページおよび広報紙などに掲載し、事業拡大に努めます。

**問** この事業を今後どう発展させていく予定ですか。  
**答** さらなるレベルアップをした事業展開を考えており、従来のように、活動に対する助成をするだけではなく、新たに子ども達や市民を巻き込んだ活動に対して助成をします。

**問** 市の地産地消事業の取り組みを進めるため、地場国産品を推奨する「緑提灯」を導入することにより、市内飲食店の需要が高まると考えますがいかがですか。  
**答** 市内の飲食店に対しての地元農産物の供給体制を整えば「緑提灯」の相生版を検討したいと考えています。

**問** 香川県滝宮小学校から始まった「弁当の日」。月に一度、子ども達が自分で弁当を作ることに、食べ物の大切さを実感し自分で料理する力を身につけていきます。相生市でも取り組む

ではいいですか。  
**答** 教育委員会としては取り組み考えはありませんが、小学校の夏休みの課題として取り入れることは可能ですので、小学校には紹介したいと考えています。



**問** 学童保育入所児童数の推移、保育事業の実施時間、保護者負担等についてお伺いします。  
**答** 入所児童数は、平成十九年度末九十五人、二十年度末九十九人、二十一年十一月現在で百二十二人で、学童保育事業の必要性がますます高まっております。市内七小学校すべてで実施しており、学校開校日は、月曜日から金曜日の授業終了時から午後六時まで、長期休業期間は、月曜日から土曜日の午前八時十五分から午後六時まで。保育料は、月額六千円でおやつ代として月千円を

実費徴収しています。



もりもり学級（中央小学校）

**問** 学童保育への申込みは、どうなっていますか。  
**答** 申込みについては、開設準備の関係上、前年度の一月中旬までに申込みをしていただいております。それ以降については、随時受け付けています。

**問** 今の学童保育は、三年生までとなっていますが、六年生まで預かってもらえるなら、他にない事業になる。現在、保育学級の運営に支障がないときは、四年生も認めるとなっています。現状はいかがですか。  
**答** 開設準備の関係上、前年度の一月中旬までに申込みをしていただいております。それ以降については、随時受け付けています。

**問** 学童保育事業への国・県の補助はどのようになっていますか。  
**答** 平成十三年度より一ずつで、児童二十人以上の学級（双葉・中央小学校）が対象で、二十年度の補助額は約二百九十万円です。本事業に要した経費は、二十年度は全体で千四百五十万円、保育料が約五百五十万円、市の負担分が約六百十

万円となっています。

常任委員会行政視察報告

総務文教常任委員会

民生建設常任委員会

【視察日】

平成二十一年九月二十九日(火)

～十月一日(木)

【視察先・調査項目】

○岩手県北上市

・行財政健全化について

○宮城県登米市

・学校施設の管理運営等について

委員長 後田 正信

副委員長 盛 耕二

委員

宮井 真木・豆鞆 宏重

三浦 隆利・奥本巳千雄

大川 孝之・柴田 和夫



宮城県登米市にて

【視察日】

平成二十一年十月二十七日(火)

～十月二十九日(木)

【視察先・調査項目】

○新潟県糸魚川市

・少子化対策について

○新潟県上越市

・環境施策について

委員長 渡邊 慎治

副委員長 角石 茂美

委員

土井 本子・前川 郁典

阪口 正哉・岩崎 修

吉田 政男・楠田 道雄



新潟県糸魚川市にて

岩手県北上市は、現在、合併後十年が経過した平成十三年から地方交付税が半減し、また、市税収入の減少などにより平成十五年から行財政改革緊急プログラムに取り組みしており、その内容を調査しました。

主な取り組み内容は、歳出において繰出金が三十億円あり、公共下水道事業の公債費がこれからピークを迎えるため、地方公営企業法を適用し特別会計から公営企業会計に変更したことで、本市の取り組みと比較し意見交換を行いました。

宮城県登米市は、平成十八年度から二十人から三十人の二、三学級規模」を基準・スローガンに学校規

模適正化(統廃合)に取り組みしており、その概要を調査しました。

これまでに、小学校で十三校を六校に、幼稚園で二園を一園に統廃合しており、今年度も小学校で二校を一校に統廃合する予定です。廃校舎等の利用については、公募も実施するなど、市有財産利活用推進委員会等で用途を決定しています。

また、小中一貫校も実施しており、基礎学力を向上させることを目的とし、併せて、九年間の異年齢集団での生活を通して社会性を育成することを目的としています。学校統廃合の内容など本市と比較し、意見交換を行いました。

新潟県糸魚川市は、平成十七年に合併により人口五万人を超えたが、毎年人口減少が著しい。このため、特に少子化による生産年齢人口の減少が将来の課題として、その防止策に取り組みしており、その施策展開を調査しました。

施策として、子育て、地域愛、ブランド力を二本柱にした、「人口減少対策プラン」を策定し、特に子育て施策については、「愛着から育つ生き力」をテーマとし、子育てのライフステージに応じた各施策を体系化し、支援、補助できるようにしています。

本市の取り組みと比較し意見交換

を行いました。

新潟県上越市は、平成十年に地球環境都市宣言をし、現在、第二次環境基本計画により、環境施策を展開しています。その重点取り組みとしての「市民環境プロジェクト」の概要を調査しました。

この事業は、公募市民等からなる組織で運営され、日常生活におけるエコライフの提言、環境学習の開催から、河川愛護活動、不法投棄防止活動まで、幅広く市民、企業が参加した環境保全運動まで行っています。

また、ゴミの有料化事業など、本市の環境施策と比較し、意見交換を行いました。

## 委員会の審査から

### 民生建設 常任委員会

「少子化対策については、相生市次世代育成支援行動計画の策定状況について説明を受けました。

「環境施策については、摺鉢山ガラス工房事業実績について説明がありました。また、ISO14001については、認証の更新を行わず、これまでの取り組みによる環境負荷低減に向けた省エネルギーへの対応を継続しながら、今後は、市民とともにCO<sub>2</sub>削減への新たな展開を行うため、相生市としての新環境マネジメントシステムへの移行を行うとの説明を受けました。

委員より、今現在の収支バランスが取れていない状態で、平成二十二年、二十三年度にバランスが取れると思えない。改善

できる見通しがあるのかとの質疑があり、市民病院の問題は、医師の確保にかかっている。中間決算でもわかるように、現在二名の医師でこれだけ

の実績を上げている。医師の確保ができれば、改革プランの目標は達成できると考えている。また、委員より、改革プランで市民病院がめざす医療とはどういふものか。また、地域医療をどう実現させようとしているのかとの質疑があり、地域で不足している軽症急性期、亜急性期医療を行うと共に、在宅医療の後方支援病院としての役割を担うべきと考えている。いずれにしても、医師の確保が大前提であるとの説明を受けました。

### 総務文教 常任委員会

行財政健全化について、行政評価の第三者評価と施策評価の説明を受けました。

委員より、第三者評価委員会の提言をどのように反映していくのか質疑があり、意見は来年度に向けて参考になるものは

できるだけ反映したい。また、施策評価の目的には総合計画の進行管理とあるがどのように反映させるのかとの質疑があり、新たな総合計画では指標を設定する予定であり、現在設定している施策評価の指標を、新総合計画の指標と連動できるようにするとの説明がありました。

学校施設の管理運営等については、教育委員会としての小中学校の適正規模の考え方について、「二学年は、二十人から三十人で二クラス規模」が理想的な適正規模であるが、相生市の地域性、通学時間、中学校区との関連から各学年がある程度の大きさの学級が確保できるためには、「一学年は、二十人から三十人で一クラス規模」が現実的な学級規模と考えているとの説明を受けました。

委員より、児童数から考えると統廃合は避けられないと考えるが、そのスケジュールはどう考えているのかとの質疑があり、現在、学校教育審議会に諮問し、審議中であるので答申をいただいた

のち、市としての方針を決定し、平成二十二年度から住民説明会を実施したいと考えている。また、委員より、現実的にこのままでは、平成二十三年度に複式学級となる学校もあるが、どのように考えているのかとの質疑があり、子ども達に良好な教育環境を整備するため、複式学級は避け

べきと考えており、そのため、最大の努力をした。また、委員より、小学校の統廃合の目標年度をどのあたりで考えているのかとの質疑があり、学校教育審議会において、目標年度を設定するかどうかを含めて審議中であるとの説明を受けました。

### 十二月議会で 決まったこと

#### 【報告】

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件  
・市立双葉中学校第二運動場で発生した自動車損傷事故に伴う示談契約の報告を受けました。

◇平成二十一年度相生市



予防接種（総合福祉会館）

一般会計補正予算について処分の件

・新型インフルエンザワクチンの接種実費負担を国の基準に基づき軽減する事業によるものです。

#### 【条例】

◇相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◇相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

・この二件の条例改正は、関係法令の改正により、職員給与の引下げ、職員および議員の期末手当等の支給月数を引下げるものです。



住民基本台帳カード

◇相生市事務分掌条例の一部を改正する条例  
 ・この条例改正は、市の組織をよりわかりやすく効率的な体制とするため、市の機構を改革するものです。

◇相生市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例  
 ・この条例改正は、関係法令の改正によるものです。

◇相生市手数料条例の一部を改正する条例  
 ・住民基本台帳カードの交付手数料（一枚五百円）を、平成二十二年四月一日から二十四年三月末までの間に申請があったものについて、無料とするものです。

◇相生市議会委員会条例の一部を改正する条例  
 ・この条例改正は、市の機構改革に伴い、市議会の常任委員会が審査する所管を変更するものです。

**【事件案件】**  
 ◇相生市立水産物市場の指定管理者の指定について  
 ・指定管理者に「株式会社 魚稚」を選定し、指定期間を平成二十二年四月一日から五年間とするものです。

◇相生市立温水プールの指定管理者の指定について  
 ・指定管理者に「株式会社 アクアテック」を選定し、指定期間を平成二十二年四月一日から五年間とするものです。

**【予算】**  
 ◇平成二十一年度相生市一般会計補正予算  
 ◇平成二十一年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算  
 ◇平成二十一年度相生市看護専門学校特別会計補正予算  
 ◇平成二十一年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算

議会活動状況

- <12月>
  - 10日 議会報第95号発行 民生建設常任委員会
  - 11日 総務文教常任委員会
  - 15日 西播磨市町議長会 (姫路市)
  - 16日 定例市議会 閉会
- <1月>
  - 20日 京都府舞鶴市議会議員行政視察来相 議会報編集委員会
  - 28日 愛媛県八幡浜市議会議員行政視察来相
- <2月>
  - 2日 播但市議会議長会 (相生市)
  - 17日 総務文教常任委員会
  - 18日 兵庫県市議会議長会 (神戸市)
  - 22日 民生建設常任委員会
  - 23日 議会運営委員会
- <3月>
  - 2日 第1回定例市議会 開会
  - 3日 第1回定例市議会 再開

◇平成二十一年度相生市介護保険特別会計補正予算  
 ◇平成二十一年度相生市病院事業会計補正予算  
 ・補正の主なものは、職員給与の引下げ、職員および議員報酬の期末手当等の引下げ、および、国の緊急雇用対策事業等により補正するものです。

**【人事】**  
 ◇公平委員会の委員として次の方の選任に同意しました。  
 相生市緑ヶ丘四丁目 六番八号  
 中村 満 さん

◇教育委員会の委員として次の方の任命に同意しました。

相生市相生三丁目 二番二十号  
 橋本一彦 さん

◇人権擁護委員の委員として次の方の推せんに同意しました。  
 相生市矢野町森八九番地  
 赤松誠真 さん

**【採択】**  
 ◇非核三原則の法制化を求める意見書の提出について

**【意見書】**  
 十二月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。  
 ◇非核三原則の法制化を求める意見書

☆市議会の傍聴について☆

本会議はいつでもだれでも傍聴できます。本会議当日1号館3階傍聴席入口で傍聴人受付票に記入いただき入場してください。(傍聴席28席)  
 委員会は各委員長の許可により傍聴できます。委員会開会15分前までに議会事務局でお申し込みいただき、委員長の許可後入場してください。(定員6名先着順)  
 詳しくは議会事務局へ ☎ 23-7122

平成21年度支出内訳 (4月1日~12月31日)

区	分	件	数	金額(円)
慶	弔	費	3	21,000
渉	外	賄	4	40,360
そ	の	他	4	14,000
合	計		11	75,360

議長交際費の執行状況について  
 相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

※ 詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください